

【くらし】

Q. 自分の家の木の落ち葉はどう処理すべきか？

私の家の庭に大きな木が生えていますが、その木が隣家との目隠しもなっております。先日、①その木の枝が隣家に侵入してし、隣の庭に落ち葉が大量に落ちてしまっていること②隣家が日陰になってしまっていることについて、隣家からのクレームがありました。

隣の家の人から伐採を求められたら切らなければならないのでしょうか？

A. 伐採の費用は負担しなければなりません。

1 進入している枝について

民法では、枝が隣家の敷地に入ってしまった場合、隣家の敷地の所有者が枝の切り取りを樹木の所有者に請求できると規定がされています（233条）。したがって、ご自宅の樹木の枝が隣人の土地に進入している場合、隣家の敷地所有者から請求があれば、ご相談者のご費用で枝を伐採する必要があります。

仮にご相談者が隣家の方に「侵入している枝についてはご自由に伐採して下さい」と伐採の許可を与えた場合であっても、伐採にかかった費用を請求された場合は、負担をしなければならないおそれがあります。

2 隣家が日陰になる点について

日陰になってしまう部分や時間によっては、隣家にお住まいの方の日照権を侵害していることになってしまいます。その場合、樹木を切ったり、損害賠償をしたりしなければなりません。もっとも、日照権侵害になるのは日陰になってしまう状況が受忍限度を超えてしまう場合であり、具体的状況により異なりますが、隣家の一部が日陰になってしまう程度では日照権侵害にはあたらないと思います。

したがって、隣家の日当たりを確保するために樹木を伐採したり枝を切ったりする必要はないと思います。

3 落葉について

大量に枯葉が隣家の庭に落ちてしまった場合、量により異なりますが、相手方の受忍限度を超えた場合には、落葉を取り除くための費用をご相談者にご負担しなければならなくなると思います。隣家の敷地に進入した枝を切り取ってもなお大量に枯葉が隣家に

落ちてしまうのであれば、枯葉が隣家に落ちていかないような措置を採らなければならなくなるおそれもあります。

4 今後の対応について

以上のように、今後隣家と枝や落葉などでトラブルに発展することも予想されます。樹木が目隠しになるとのことですが、その樹木が隣家にとっても目隠しの役割を果たすようでしたら、樹木の有用性を隣家に説明をして、樹木の取扱いを話し合うというのも一つの方法と思います。

なお、上記回答は、限られた情報に基づく回答ですので、頂いたメールに現われていない事情を考慮した場合には、回答の内容も変わることがございますので、この点ご了承ください。